

平成26年10月17日  
内閣官房内閣人事局

## 女性国家公務員の登用状況について

### 1 公表の趣旨

「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）の定める目標の達成に向けて、「採用昇任等基本方針」（平成26年6月24日閣議決定）等を踏まえ、各府省等は女性の登用の一層の拡大に取り組んでいるところです。

今般、平成26年9月1日現在の指定職における女性職員の登用状況を取りまとめましたので、その結果を公表します。

なお、指定職以外の役職を含めた登用状況については、本年末をめどに取りまとめ・公表を予定しております。

### 2 実施結果

別添「女性国家公務員の登用状況」のとおりです。

平成26年9月1日現在、指定職に占める女性職員の割合は、2.8%でした。

(連絡先)

内閣官房内閣人事局

(女性活躍促進・ダイバーシティ担当)

渡邊、朝日、塚原、喜多

電話 (03)6257-3749 (直通)

FAX (03)3502-0603

## 女性国家公務員の登用状況

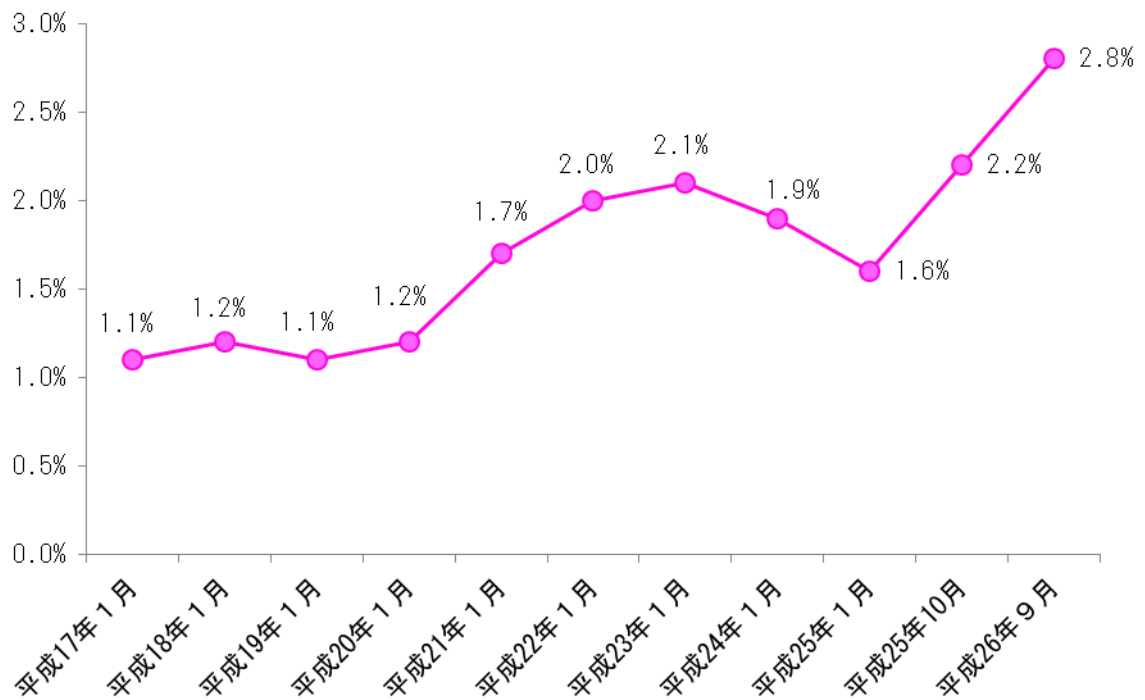
## ○ 平成26年9月1日現在の指定職における女性職員の登用状況

指定職に占める女性の割合は 2.8% (平成25年10月現在から0.6ポイント増)

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
平成26年9月	985	28	2.8%
平成25年10月	969	21	2.2%

※ 「指定職」とは、「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の指定職俸給表の適用を受ける職員及び「防衛省の職員の給与等に関する法律」(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員を指す。

## ○ 指定職における女性職員の登用状況の推移



○ 女性職員が就いている官職名一覧（平成26年9月1日現在）

府省名	官職名
内閣官房	内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	内閣審議官（内閣人事局）
内閣府	男女共同参画局長
	官民人材交流センター官民人材交流副センター長
特定個人情報保護委員会	事務局長
公正取引委員会	事務総局官房総括審議官
消費者庁	長官
外務省	経済局長
	領事局長
	大臣官房外務報道官
	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官（大使）
財務省	大臣官房審議官（関税局担当）
	大臣官房付（派遣職員 地球環境ファシリティ事務局長）
文部科学省	生涯学習政策局長
	文化庁次長
厚生労働省	事務次官
	雇用均等・児童家庭局長
	政策統括官（労働担当）
	中央労働委員会事務局次長
	北海道厚生局長
農林水産省	四国森林管理局長
経済産業省	貿易経済協力局長
国土交通省	大臣官房審議官（国際担当）
	国土交通大学校長
	観光庁次長
環境省	総合環境政策局環境保健部長
人事院	事務総局審議官

（注）一般職給与法の指定職俸給表は適用されないものの、指定職に相当する官職のうち、女性職員が就いている官職は以下のとおり。

府省名	官職名	適用される俸給表
内閣府	男女共同参画局担当官房審議官（併任）	行政職俸給表（一）
法務省	人権擁護局長	検察官俸給表
	法務総合研究所長	検察官俸給表